

第9回 東京デジタルサービス会議

2025年2月7日（金）13－15時
オンライン会議

次第

1. 開会

- 委員及びオブザーバー紹介
- デジタルサービス局次長挨拶

2. 議事

(1) 都の取組の概況

- ① 行政手続デジタル化の状況
- ② 行政デジタル化に関する都民意識調査・行政手続の時間的コスト調査
- ③ 2030ビジョン実現に向けたこどもDXの取組

(2) 政策DXにおける共同化構想（案）

3. 閉会

委員及びオブザーバー紹介

委員

役職	氏名	所属
座長	村井 純	慶応義塾大学 教授
	岩崎 尚子（ご欠席）	早稲田大学電子政府・自治体研究所 教授
	小野 和俊	株式会社クレディセゾン 取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO
	越塚 登（ご欠席）	東京大学大学院 教授
	水町 雅子	宮内・水町 IT法律事務所 弁護士

東京都 宮坂 学（東京都副知事（東京都CIO））

オブザーバー

- 高野 克己（一般財団法人GovTech東京 副理事長（最高総務責任者））（欠席）
- 井原 正博（一般財団法人GovTech東京 業務執行理事（最高技術責任者））
- 中野 啓太（一般財団法人GovTech東京 業務執行理事（最高情報責任者））
- 畑中 洋亮（一般財団法人GovTech東京 業務執行理事（最高戦略責任者））

参考 | 東京デジタルサービス会議設置要綱

(名称) 第1条 本会は、東京デジタルサービス会議（以下「本会議」という。）と称する。

(目的) 第2条 全庁を挙げて都政のデジタル化を進めるにあたり、都民誰もが”使いやすく、満足度の高い“質の高いデジタルサービスの提供を目指すため、**東京デジタルファースト条例の趣旨を踏まえ、デジタルサービスの開発・運用に係る行動指針をはじめデジタルを活用した行政の推進に必要な事項について、**様々な分野の専門家から意見を聴取することを目的に、本会議を設置する。

(組織) 第3条 本会議は、東京都 CIO（情報統括責任者）及び東京都CIOが別途委嘱する委員をもって組織する。

2 委員の任期は、前項の規定による委嘱を受けた日から2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

3 座長は、委員の互選により定める。

(本会議) 第4条 本会議は、座長が招集する。

2 本会議は、必要があると認めるときは、本会議委員以外の者を会議に出席させ、意見等を求めることができる。

3 本会議に出席した者（東京都 C I O 及び都職員を除く。）に対しては、都の基準により定める謝礼を支払うことができる。

4 本会議の資料及び議事録については、原則として公開とし、座長が必要と認める場合に限り、その全部又は一部を非公開とすることができる。

(ワーキンググループ) 第5条 本会議に、ワーキンググループを置く。

2 ワーキンググループは、本会議の付託を受けて、その分野に属する事項を検討する。

3 ワーキンググループにグループ長を置き、グループ長が会の招集を行う。

4 グループ長は、ワーキンググループ委員の互選により定める。

5 グループ長は、ワーキンググループの事務を掌理する。

6 ワーキンググループの資料及び議事録については原則非公開とし、内容を取りまとめた後、本会議に報告する（本会議においてワーキンググループ報告事項を公開する。）。

(事務局) 第6条 本会議の庶務は、デジタルサービス局デジタル戦略部デジタル戦略課において処理する。

(雑則) 第7条 この要綱に定めるもののほか、本会議の運営に必要な事項は、別に定めることができる。

(附則) 後略